

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名	若桜町
本事業の担当部局名	企画政策課

事業メニュー	結婚新生活支援事業		
区分	結婚新生活支援		
関連事業メニュー	4.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び引越費用等に係る支援(都道府県主導型市町村連携コース)		
個別事業名	若桜町結婚新生活支援補助金	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~	令和7年3月31日	事業開始年度 令和 4 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,800,000		円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	<p>(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 若桜町においては2015(平成27)年9月に「若桜町人口ビジョン」を策定し、人口減少に歯止めをかけ地域の活力を維持すべく、人口減少対策の一環として子育て支援の充実や結婚の推進などに取り組んできた。一定の成果は見られるものの、令和元年度の婚姻数は6件、婚姻率は2.0%と日本全体の婚姻率(令和元年度:4.7%)と比較しても非常に低い水準である。また、出会いの場の提供や結婚後の人口流出に歯止めをかけるため、新婚世帯への経済的な支援などの対策が必要となっている。</p> <p>(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) <当年度の少子化対策の全体像>※全事業共通 若桜町第2期総合戦略において、晩婚化や未婚化を改善し出生数を増加させるため、出会いの場の提供や住宅支援などの取組を掲げ、婚活イベントの補助や新婚世帯の住宅支援、結婚相談所・マッチングアプリ登録料等の助成の取組を行っている。</p> <p><本個別事業の位置付け> 上記取組の「新婚世帯の住宅支援」に位置づけられ、経済的な支援を行うことにより、定住を促進し人口流出の防止が期待できる。</p>		
個別事業の内容	1. 概要		
	【補助対象要件】		
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が500万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	・年齢要件	<input type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	【補助上限額】		
	29歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
	39歳以下の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自基準の場合
【対象費目】			
<input checked="" type="checkbox"/> 家賃	<input checked="" type="checkbox"/> 住宅購入費用	<input checked="" type="checkbox"/> リフォーム費用	<input checked="" type="checkbox"/> 引越費用
【継続補助】 継続補助規定の有無 <input type="checkbox"/> 無			
【その他独自要件】			

※(注)3

2. 申請見込

①新規世帯見込

4	世帯
---	----

 ②継続世帯見込

0	世帯
---	----

上記のうち

ともに29歳以下	2	世帯
その他	2	世帯

【世帯数積算根拠】
直近の婚姻件数より、年齢、所得要件を満たす世帯を見込み積算
R4婚姻実績：4件
29歳以下：600千円×2件
30歳以上：300千円×2件

(参考) **【令和5年度申請状況】**

実施中		
申請世帯数見込	0	世帯
～12月(実績)	0	世帯

【金額積算根拠】

<上限額>		<積算>	
(29歳以下)	2 世帯 × 600,000 円 = 1,200,000 円	左記上限額のとおり	
(その他)	2 世帯 × 300,000 円 = 600,000 円		

3. 広報の実施予定
町広報誌、HPへの掲載、婚姻届を受理した際にチラシの配布

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	出生数	人	15 (令和7年度)	13 (令和元年度)
	合計特殊出生率	%	1.65 (令和7年度)	1.34 (令和元年度)
	わかさこども園待機児童数	人	0 (令和7年度)	0 (令和元年度)
	若狭学園児童生徒数	人	135 (令和7年度)	130 (令和元年度)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	人	1.34	
	婚姻件数	件	6	
	婚姻率	%	2	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	番号	項目		
		(アウトプット)		
	10			
		(アウトカム)		
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	10			
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	鳥取県HPに情報を掲載			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	結婚支援団体等にチラシの配架を依頼し、幅広く制度の周知を図る。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。